• H30. 10. 16 追加

○V-48 海外でクレジットカードを利用した場合の収支報告書等の記載方法

旧	新
	V-48 海外でクレジットカードを利用した場合の収支報告書等の記載方法
	Q 政治団体が海外でクレジットカードを 利用した場合、政治団体は、収支報告書 等にはどのように記載すべきか。
	A 政治団体の判断により、以下の方法等により記載することが考えられます。 ① 物品やサービス等を購入し出は、力の記載に計上する(金額額を引出に、のもの記載に計上を出した。 のおり、ととも以入のにはを計点を担に、のもの間では、のもの間では、のも同額のたけでは、のものにないでを支払に、のものにないで支払に、のがでは、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して
	② 簡易な記載方法(P54 Q4参照) によるときは、物品やサービス等を 購入した時点で、支出の目的ごとに 支出の内訳を記載する(金額欄には、 カード会社に支払った金額を計上す
	る)。 実際の現金の流れを補足するため、備考欄に「クレジットが会社に 支払った年月日、カード会社名及び カード会社に支払った時点におおいて カード会社に支払った時点において 適用された為替相場(「1ドル=〇〇 円で換算」等)を記載することが望ましい。 いずれにしても、基本的に現金の流れを記載しつ、という2つの目が流を明らかにする、という2つの目載方法を取ることも差し支えありません。